

第129期

報 告 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

Nikki

株式会社 **ニッキ**

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善は持続したものの、外需の伸び悩みに伴う輸出の低迷等に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の懸念等により景気は急速に悪化し、停滞感を強める状況で推移しました。

また、世界経済は、米中貿易摩擦の長期化や地政学的リスク等により、景況感が悪化したことに加え、さらには新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経済・社会活動が急停止し、経済環境は急激に悪化しており、先行きの見通せない極めて不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、米中貿易摩擦の影響による米国市場向け製品の販売減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大等の影響もあり、連結売上高は75億2千6百万円（前連結会計年度比4.3%減少）となりました。

損益につきましては、収益性の高い商品の販売増加や不採算取引の改善効果等はあったものの、売上高の減少や、為替相場が前年度よりも円高基調で推移したこと等により、営業利益は6億3千9百万円（同18.3%減少）、経常利益は7億1千8百万円（同26.4%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億9千1百万円（同38.7%減少）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

ガス機器事業は、自動車・フォークリフト向けLPG機器部品の販売減少等により、売上高は32億4千9百万円（同6.1%減少）、営業利益は1億9千4百万円（同20.7%減少）となりました。

汎用機器事業は、燃料ポンプや一部既存機種キャブレターの販売増加等により、売上高は32億1千1百万円（同7.7%増加）となりましたが、商品の売上構成の変化や為替の影響等もあり営業利益は4千1百万円（同40.3%減少）となりました。

自動車機器事業は、フォークリフト向けキャブレターの販売減少やインド市場におけるダイカスト関連製品の販売減少等により、売上高は5億1千万円（同41.3%減少）、営業損失は2千7百万円（前連結会計年度は2千1百万円の利益）となりました。

不動産賃貸事業は売上高5億5千4百万円（同0.2%増加）、営業利益は4億3千万円（同3.3%減少）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループ（当社及び一部の連結子会社）では、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は5億2千9百万円であります。

ガス機器事業においては、新機種開発、受託実験及び生産合理化等のための設備・装置に2億7千6百万円の設備投資を行っております。

汎用機器事業においては、金型更新及び海外子会社における新機種対応等に1億2千7百万円の設備投資を行っております。

自動車機器事業においては、ダイカスト関連設備及び生産合理化等に4百万円の設備投資を行っております。

不動産賃貸事業においては、1億2千1百万円の設備更新の投資を行っております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 126 期 (2017年) (3月期)	第 127 期 (2018年) (3月期)	第 128 期 (2019年) (3月期)	第 129 期 当連結会計年度 (2020年) (3月期)
売 上 高(千円)	8,439,482	9,185,467	7,867,447	7,526,505
経 常 利 益(千円)	584,786	892,538	976,545	718,923
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	492,278	657,229	801,989	491,572
1株当たり当期純利益	52円53銭	350円69銭	426円61銭	260円14銭
総 資 産(千円)	12,911,407	13,319,774	13,479,096	13,056,709

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第127期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況等

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
瀋陽日新気化器有限公司	3,000千米ドル	100%	ガス機器及び汎用機器事業
NIKKI AMERICA, INC.	4,300千米ドル	100%	汎用機器事業
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	6,230千米ドル	70%	汎用機器事業
ニッキ・テクノ株式会社	10,000千円	100%	自動車機器事業
株式会社ニッキソルテックサービス	30,000千円	100%	ガス機器及び自動車機器事業
NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED	400,000千円ドル	100%	汎用機器及び自動車機器事業
NIKKI (THAILAND) CO., LTD.	50,000千円バツ	90%	ガス機器事業

(注) 1. NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの出資比率70%はNIKKI AMERICA, INC.による間接所有であります。

2. NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITEDの出資比率のうち6.25%は株式会社ニッキソルテックサービスによる間接所有であります。

3. (注) 1及び2以外の上記子会社の各出資比率は、全て直接所有であります。

(4) 対処すべき課題

- ① 新型コロナウイルス感染拡大による業績への負の影響を最小限に食い止めるため、徹底した経費削減を図るとともに、生産性の向上や生産拠点の最適化をより一層進めトータルコストを圧縮し、収益性の改善・向上に確実につなげてまいります。
- ② 現在、自動車業界は100年に一度と言われる大変革期を迎え、その変化への対応が強く求められております。

このような状況の下で、当社グループは、この大きな外部環境の変化に適切に対応するとともに、その変化を大きなチャンスとして捉え、現状をブレイクスルーして「成長軌道への転換」を実現するため、既存事業の磨き上げ・更なる強化に加え、新規市場・新規事業への進出に積極的に対応してまいります。

<重点施策>

- 1) 既存差別化戦略の更なる展開（既存事業の磨き上げ）
当社の差別化戦略のコアとなるガス機器事業（大型天然ガス自動車システム）での更なるシェアアップを実現するため、成長性の高い中国市場・インド市場を重点市場として位置付け、従来以上により積極的な対応を図ります。
- 2) 新たな事業戦略の展開（新規市場・新規事業への進出）
 1. 当社の持つ高度な制御システムのノウハウを活用し、新たな電動系ビジネスへの展開を図ります。
 2. 新たに認証取得した自動車向け機能安全国際規格であるISO26262：2011を活用し新規事業への参入・進出を図ります。
 3. 安定的・継続的な売上規模の見込めるメジャー市場対応商品・技術の開発を推進します。
- 3) その他
顧客ニーズの多様化・高度化への対応を強化するために、製品開発手法の拡充・多様化（自社製品＋他社製品の組み合わせ）やファブレス化（開発・設計＋製造は外注化）等についても検討を進め異業種も含めた提携の強化・連携の強化を図ります。

(5) **主要な事業内容** (2020年3月31日現在)

当社グループは、ガス機器事業、汎用機器事業、自動車機器事業及び不動産賃貸事業を行っております。その主な内容は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	主要な事業内容
ガス機器事業	ECU(電子制御装置)、インジェクター及び噴射システム機器類、ミキサ、ペーパーライザ、レギュレータ等の製造及び販売
汎用機器事業	汎用気化器(農業用・産業用)、船舶用気化器、二輪及び汎用噴射システム機器類等の製造及び販売
自動車機器事業	スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ等の製造及び販売
不動産賃貸事業	当社所有不動産の賃貸

(6) **主要な営業所及び工場** (2020年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県厚木市
厚 木 工 場	神奈川県厚木市
シ カ ゴ 出 張 所	アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン

② 子会社

会 社 名	所 在 地
瀋陽日新気化器有限公司	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
NIKKI AMERICA, INC.	アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	アメリカ合衆国アラバマ州オーバン市
ニ ッ キ ・ テ ク ノ 株 式 会 社	神奈川県厚木市
株式会社ニッキ ソルテック サービス	神奈川県厚木市
NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED	インド共和国タミル・ナードゥ州
NIKKI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国ナコーンパトム県

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
ガス機器事業	151名	10名増
汎用機器事業	282名	19名減
自動車機器事業	88名	30名減
不動産賃貸事業	—	—
全社(共通)	58名	5名増
合計	579名	34名減

(注) 1. 使用人数は、就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
223名	7名減	43.7歳	18.1年

(注) 使用人数には、アルバイト及びパートタイマーは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	784百万円
株式会社りそな銀行	680
株式会社商工組合中央金庫	530
株式会社神奈川銀行	310
株式会社三菱UFJ銀行	150

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- | | |
|---------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 8,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,000,000株 |
| ③ 株主数 | 1,009名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	427,000株	22.56%
DEUTSCHE BANK AG,SINGAPORE A/C CLIENTS(TREATY)	90,400	4.78
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	87,600	4.63
谷 電 機 工 業 株 式 会 社	80,400	4.25
株 式 会 社 横 浜 銀 行	80,000	4.23
光 陽 投 資 有 限 公 司	80,000	4.23
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	69,800	3.69
株 式 会 社 富 士 精 機 製 作 所	61,200	3.23
株 式 会 社 神 奈 川 銀 行	52,000	2.75
株 式 会 社 り そ な 銀 行	50,000	2.64

(注) 持株比率は自己株式 (107,336株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	和田 孝	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC取締役会長 瀋陽日新気化器有限公司董事長
常務取締役	田中 宣夫	総務部長、 経営企画室長、関係会社室長
取締役	守屋 元治	品質保証部長、 統合マネジメントシステム室長
取締役	川 横 弘 司	実験部長、 生産技術部管掌
取締役	尾 見 雅 明	設計部長
取締役	小野田 教 昭	購買部長 営業部管掌
取締役	遠 藤 健 一	製造部長、NPS推進室長、 生産管理部管掌
取締役	松 村 隆	公認会計士 松村公認会計士事務所代表 興亜監査法人代表社員 株式会社万世社外監査役
監査役 (常勤)	五十嵐 清 孝	
監査役	染 野 光 宏	公認会計士 染野公認会計士事務所代表 株式会社サントラスト社外監査役
監査役	夏 目 岳 彦	公認会計士 ミネルヴァインサイト合同会社代表社員 夏目公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役松村隆氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役染野光宏氏及び夏目岳彦氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役染野光宏氏及び夏目岳彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役松村隆氏、監査役染野光宏氏及び夏目岳彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当事業年度中に逝去により退任した取締役は次のとおりであります。

氏名	逝去及び退任年月日	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
佐藤 順哉	2020年1月29日	社外取締役 弁護士 奥・片山・佐藤法律事務所パートナー サッポロホールディングス株式会社社外監査役 大正製薬ホールディングス株式会社社外監査役

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

また、2020年1月29日に逝去され社外取締役を退任いたしました佐藤順哉氏との間で、同様の契約を締結しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2)	99百万円 (8)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	18 (4)
合 計	12	118

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、2020年1月29日に逝去により退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、1982年6月30日開催の第91期定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。またそれとは別枠で、2018年6月28日開催の第127期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第103期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、譲渡制限付株式の付与のための報酬として取締役7名に付与した譲渡制限付株式20百万円（報酬等としての額）が含まれております。
6. 当社は、2018年6月28日開催の第127期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、重任する取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）に対し、退任時に役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給をすることと決議いただいております。その支給予定金額は、取締役7名で162百万円、監査役1名で11百万円となっております。なお、当該合計額の173百万円は、未払金としてすでに計上済みとなっております。

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況・兼職先との関係

2020年1月29日に逝去により退任しました佐藤順哉氏は、奥・片山・佐藤法律事務所のパートナーを兼務しておりました。なお、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。

松村隆氏は、松村公認会計士事務所代表及び興亜監査法人代表社員を兼務しております。なお、当社と各兼職先の間には特別の利害関係はありません。

染野光宏氏は、染野公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。

夏目岳彦氏は、ミネルヴァインサイト合同会社代表社員及び夏目公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社と各兼職先の間には特別の利害関係はありません。

2) 他の法人等の社外役員との兼職状況・兼職先との関係

2020年1月29日に逝去により退任しました佐藤順哉氏は、サッポロホールディングス株式会社及び大正製薬ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しておりました。なお、当社と同各社の間には特別の利害関係はありません。

松村隆氏は、株式会社万世の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

染野光宏氏は、株式会社サントラストの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 佐藤順哉	6回	60%	一回	—%
取締役 松村隆	13	100	—	—
監査役 染野光宏	13	100	15	100
監査役 夏目岳彦	13	100	15	100

松村隆氏、染野光宏氏及び夏目岳彦氏は、必要に応じて、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

佐藤順哉氏は、2020年1月29日に逝去により退任しており、取締役会開催回数が他の社外役員と異なります。なお、同氏の退任までに行われた取締役会の開催回数は10回であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,296千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,296千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人報酬について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の対比、監査日数及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査計画日数及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑦ 当社の重要な子会社であります瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC及びNIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITEDにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年4月22日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます）の整備に関する基本方針を一部改定する決議をいたしました。当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員規定及び役員行動規範の遵守を周知徹底し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。

取締役が他の取締役の法令及び定款違反行為を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書・報告書その他取締役の職務執行に係わる文書及び情報については、役員規定、文書管理規程及び、情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存・管理する。

2) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) リスクマネジメント規程に基づき、業務執行に係わる各種のリスクを適切に洗い出し、リスクの分析評価を行うと共に、重大な損失をおよぼすおそれのあるリスクについては、適切な処置を行う。

また、当社及び子会社においては、定期的な内部監査の実施により、リスク管理に係わる整備・運用状況を監査し、その結果について、内部統制委員会でマネジメントレビューを行う。

- 2) リスクその他重要事実に応じた有事の際の、迅速且つ適切な情報伝達と開示体制を整備する。
- ④ 当社取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、社長以下取締役、監査役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程に基づいて、それぞれ各部門担当役員の下、実施する。
 - 3) 以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
 1. 取締役、社員が共有する全社的なビジョンと目標を定め、この浸透を図ると共に、経営の羅針盤として3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
 2. 各部門担当役員は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、每期、部門毎の目標と具体的な施策を定めた年度業務計画を策定する。
 3. 年度業務計画の実績は、毎月全取締役が出席する業績ヒヤリング会議にて報告され、目標達成状況のレビューと結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保している。
その議事録はマネジメントレビュー会議記録として、文書管理規程に基づき保管される。
 - 4) 当社は中期経営計画を具体化するため、子会社の取締役に対し、毎事業年度ごとに各子会社の年間業務計画を策定させ、月度業績報告を提出させる。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を定め、周知徹底する。コンプライアンス違反行為があった場合は、就業規則に則り、「賞罰委員会」において適正に処分する。
 - 2) 内部監査部門として、客観性と公平性を確保するため、執行部門から独立した統合マネジメントシステム室を設置し、内部監査を行う。

- 3) 法令違反その他のコンプライアンス違反に関する事実についての社内報告体制として、内部通報システム運用規程に基づき、匿名で通報できることを保障するシステムを整備し運用する。
会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
 - 4) 取締役及び内部通報情報受領者は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、当社にグループ企業の内部統制を担当する関係会社室を設置すると共に、当社の経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を展開する。
グループ企業各社は、これを基本に自社の特性を勘案して諸規程を定める。
 - 2) 経営管理については、関係会社管理規程に基づき、目標と具体的な施策を定めた年度業務計画の策定と月度業績報告の提出を義務づけると共に、当社の経営会議で定期的に報告・決裁を行う制度により、グループ企業の経営管理を行う。
 - 3) 取締役及び関係会社室長は、グループ企業において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
 - 4) 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反、或いはその他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部通報システムにより情報受領者経由で「内部統制委員会」へ報告される体制とする。重大性に応じて、「内部統制委員会」が担当部門と協議の上、再発防止策を策定し、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、全社的にその内容を周知徹底する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助者を置く。
 - 2) 監査役補助者は業務執行部門からの独立性を確保すると共に、その人事異動、人事考課については監査役の事前同意を得る。
 - 3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、専任または兼任を可能とするが、監査役の指揮命令に従わなければならない。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制は、四半期毎の内部統制委員会、環境管理委員会、毎月の取締役会、業績ヒヤリング会議、品質管理委員会及び毎週の経営会議の場とし、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告するものとする。
前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - 2) 内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
 - 3) 当社子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第直ちに当社の関係会社室長経由で、監査役に対して報告を行う。なお、当社は当社の監査役へ報告を行った当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な扱いを行わない。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑩ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - 2) 内部監査部門の統合マネジメントシステム室と緊密に連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部監査部門が内部統制活動の整備・運用状況を監査し、内部統制委員会へ報告する。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

取締役並びに監査役及び従業員は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成する行為は行わない。

また、不当要求等に対しては、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① 内部統制システム全般に関する事項

当社グループ全体の業務の適正を確保するために、当事業年度においても統合マネジメントシステム室が中心となり、当社及び子会社のリスク評価の確認と内部監査を実施しており、内部統制委員会において報告が行われた。内部統制システム全般の整備・運用状況については、内部統制委員会が継続的にモニタリングを実施しており、モニタリングの結果、判明した課題等については必要な是正措置をとることで、より実効性のあるシステム運用に努めている。当該運用状況等については取締役会においても報告がなされている。

② コンプライアンスに関する事項

法令違反行為などコンプライアンスに関する問題を早期に発見し、適切に処理・是正をはかるため、内部通報制度として当社監査役を通報窓口とし、Eメールや郵便等による通報を可能としている。

③ 監査役に関する事項

監査役は当社グループの取締役会の他、経営会議等重要な会議に出席し、適宜意見を述べるとともに、統合マネジメントシステム室との連携、会計監査人との面談を通じ、確実に情報交換を実施している。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もともと、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

② 取組みの具体的な内容

1) 基本方針の実現に資する取組み

1. 当社グループでは、着実に利益を生み出し成長し続けていくために、中期経営計画の施策に基づき強靱な企業体質の構築及び成長戦略の推進を強力に進めております。これらの施策を確実に遂行することで、当社グループは中長期的な成長を確実なものとし、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目指します。
2. 当社は、「合理性、透明性の高い経営を実践し、企業価値を高め、社会から信頼される会社をめざす。」との経営理念に基づいて経営活動を行ない、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。また、2015年6月26日開催の定時株主総会により新たに社外取締役1名を追加選任いただき、社外取締役2名体制とし、ガバナンスのより一層の強化を図ってまいりました。なお、上記の社外取締役は東京証券取引所が定める独立役員要件を充たしております。また、役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動憲章」及び「従業員行動規範」等を整備し、法令遵守と企業倫理の確立に努めております。また、当社は監査役会設置会社を採用しております。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役会は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

なお、2020年1月29日に社外取締役の佐藤順哉氏が逝去され、現時点では社外取締役は1名となっておりますが、本株主総会において2名の社外取締役を選任する方向でおります。

2) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年6月27日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大規模買付行為への対応策（以下、「本プラン」といいます。）として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、議決権割合が25%以上となる株式の買付又は公開買付を実施しようとする大規模買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会は、大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断した場合には対抗措置の発動（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等の実施）を取締役に勧告します。また、独立委員会は対抗の是非及び要否に関し、株主意を確認することが相当であると判断した場合には、株主総会を招集し対抗措置の実施に関する議案の付議を勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、上記に関して決議を行い、適時・適切に当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

- ③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主の共同利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 株主意思の反映

本プランは、2019年6月27日開催の定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期限（3年）終了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

2) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については、株主の皆様にご公表することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

3) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と同様であります。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,673,054	流 動 負 債	3,837,335
現金及び預金	4,199,350	支払手形及び買掛金	355,844
受取手形及び売掛金	892,428	電子記録債権	323,950
電子記録債権	294,824	短期借入金	2,404,014
商品及び製品	970,746	リース債権	15,400
仕掛品	1,069,691	未払費用	154,567
原材料及び貯蔵品	73,228	未払法人税等	57,285
短期貸付金	340	賞与引当金	150,316
その他	178,860	その他	375,956
貸倒引当金	△6,415	固 定 負 債	1,688,832
固 定 資 産	5,383,655	長期借入金	50,000
有 形 固 定 資 産	4,207,392	リース債権	53,820
建物及び構築物	2,650,303	繰延税金負債	3,205
機械装置及び運搬具	880,845	退職給付に係る負債	882,360
土地	391,920	預り敷金	515,563
リース資産	63,740	その他	183,881
建設仮勘定	47,128	負 債 合 計	5,526,167
その他	173,452	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	53,395	株 主 資 本	7,136,208
投 資 そ の 他 の 資 産	1,122,867	資本金	500,000
投資有価証券	1,071,139	資本剰余金	44,762
繰延税金資産	29,667	利益剰余金	6,844,872
その他	22,060	自己株式	△253,426
資 産 合 計	13,056,709	その他の包括利益累計額	358,666
		その他有価証券評価差額金	436,031
		為替換算調整勘定	△42,553
		退職給付に係る調整累計額	△34,811
		非 支 配 株 主 持 分	35,667
		純 資 産 合 計	7,530,541
		負債・純資産合計	13,056,709

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,526,505
売上原価		5,464,650
売上総利益		2,061,855
販売費及び一般管理費		1,422,738
営業利益		639,116
営業外収益		
受取利息	15,549	
受取配当金	47,041	
為替差益	11,992	
補助金の収入	18,489	
その他	19,164	112,237
営業外費用		
支払利息	32,430	
その他	0	32,430
経常利益		718,923
特別利益		
固定資産売却益	27	
事業譲渡益	3,000	3,027
特別損失		
固定資産除売却損	95	
減損損失	22,210	22,306
税金等調整前当期純利益		699,643
法人税、住民税及び事業税	158,123	
法人税等調整額	24,825	
過年度法人税等	22,144	205,093
当期純利益		494,550
非支配株主に帰属する当期純利益		2,977
親会社株主に帰属する当期純利益		491,572

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	500,000	45,257	6,516,452	△277,732	6,783,977
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	-	-	△160,001	-	△160,001
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	491,572	-	491,572
自己株式の取得	-	-	-	△12	△12
自己株式の処分	-	△495	△3,151	24,319	20,672
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	-	-	-	-	-
当連結会計年度変動額合計	-	△495	328,419	24,306	352,230
当連結会計年度末残高	500,000	44,762	6,844,872	△253,426	7,136,208

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有価証券 評価差 額	為 替 換 算 調整 額	退 職 給 付 に係る 調整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当連結会計年度期首残高	867,851	52,627	△4,266	916,212	31,340	7,731,530
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△160,001
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	491,572
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△12
自己株式の処分	-	-	-	-	-	20,672
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△431,820	△95,180	△30,545	△557,546	4,327	△553,219
当連結会計年度変動額合計	△431,820	△95,180	△30,545	△557,546	4,327	△200,988
当連結会計年度末残高	436,031	△42,553	△34,811	358,666	35,667	7,530,541

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- | | |
|---------------|---|
| ① 連結子会社の数 | 8社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 瀋陽日新気化器有限公司
NIKKI AMERICA,INC.
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC
田島精密工業株式会社
ニッキ・テクノ株式会社
株式会社ニッキ ソルテック サービス
NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED
NIKKI (THAILAND) CO.,LTD. |

(2) 主要な非連結子会社の名称

- | | |
|----------------|--|
| ① 主要な非連結子会社の名称 | NIKKI KOREA CO.,LTD. |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、同社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- | | |
|-----------------------|--|
| ・主要な会社の名称
(非連結子会社) | NIKKI KOREA CO.,LTD. |
| (関連会社) | 泰華化油器股份有限公司
SNAUTO SYSTEM INDIA PRIVATE LIMITED |
| ・持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないためであります。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA, INC.、NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC及びNIKKI (THAILAND) CO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物及び賃貸用資産に係る建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	1～15年
その他	1～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上することとしております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社において、当連結会計年度の期首より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の有形固定資産の「リース資産」が61,283千円、流動負債の「リース債務」が10,522千円及び固定負債の「リース債務」が52,401千円増加しております。当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

「補助金収入」は、従来、営業外収入の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増した為、当期より区分掲記しております。なお、前期の「補助金収入」は26,060千円であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済環境は世界的に急激に悪化しており当社グループにつきましても顧客からの受注の減少が顕著になって来ております。このように新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響度やその期間が見通せず、2021年3月期の連結業績予想の合理的な算定は非常に難しい状況ではあります。現時点において可能な限りの影響を織り込んでおります。今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	113,754千円
	土地	118,410千円
	合計	232,164千円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	2,090,000千円
	長期借入金	50,000千円
	合計	2,140,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,778,635千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

用途	場所	種類	減損損失
汎用機器事業関連資産	米国	機械装置及び運搬具	13,472
	インド	機械装置及び運搬具	8,737
合計			22,210

資産のグルーピングは管理会計上の区分を考慮して決定しております。また処分が決定された資産、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しております。

また、回収可能額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

2,000千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 (千円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	160,001	85	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020年6月29日開催の第129期定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 160,876千円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 85円
- ④基準日 2020年3月31日
- ⑤効力発生日 2020年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。また、デリバティブ取引の執行、管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に基づき行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	4,199,350	4,199,350	—
(2) 受取手形及び売掛金	892,428	892,428	—
(3) 電子記録債権	294,824	294,824	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	960,069	960,069	—
(5) 支払手形及び買掛金	(355,844)	(355,844)	—
(6) 電子記録債務	(323,950)	(323,950)	—
(7) 短期借入金	(2,300,000)	(2,300,000)	—
(8) リース債務 (*2)	(69,220)	(72,545)	3,325
(9) 長期借入金 (*2)	(154,014)	(154,084)	69

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) リース債務及び長期借入金には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の価格によって時価を算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更新される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額111,070千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4)投資有価証券のその他有価証券に含めておりません。

(注3) 預り敷金（連結貸借対照表計上額515,563千円）は、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象より除いております。

(賃貸等不動産の状況に関する事項)

当社では、東京都品川区及び神奈川県厚木市において、賃貸等不動産を所有し、不動産賃貸事業を行っております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、430,228千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
2,012,825	57,004	2,069,829	7,849,330

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち主な増加額は、東京都品川区の賃貸等不動産の附属設備の更新投資（121,699千円）であり、主な減少額は減価償却費（66,155千円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,959円96銭
1株当たり当期純利益	260円14銭

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部				負債の部			
科目		金額		科目		金額	
流動資産		6,080,632		流動負債		3,766,958	
現金及び預金		2,662,533		支払手形		60,870	
電子記録債権		291,787		子記簿債		323,950	
売掛金		1,995,608		短期借入金		321,455	
商品及び製品		234,938		1年内返済予定の長期借入金		2,300,000	
仕掛品		672,881		リース債		100,000	
原材料及び貯蔵品		72,036		未払金		4,878	
前払費用		19,322		未払法人税等		202,586	
未収入金		137,307		前払費用		109,269	
その他金		4,046		預り金		48,467	
貸倒引当金		△9,829		賞与引当金		8,191	
固定資産		6,188,904		設備関係支払手形		137,625	
有形固定資産		3,297,520		設備関係電子記録債権		39,170	
建物		2,373,275		その他		61,660	
構築物		21,284		固定負債		1,592,649	
機械及び装置		441,172		長期借入金		50,000	
車両運搬具		2,148		リース債		1,418	
工具、器具及び備品		159,092		繰延税金負債		30,741	
土地		250,962		退職給付引当金		821,120	
リース資産		2,457		長期未払金		173,805	
建設仮勘定		47,128		繰り越し		515,563	
無形固定資産		15,562		負債合計		5,359,608	
ソフトウェア		10,413					
リース資産		3,373					
電話加入権		1,776					
投資その他の資産		2,875,821					
投資有価証券		978,723					
関係会社株		1,469,431					
関係会社出資		423,736					
その他		3,929					
資産合計		12,269,537					
				純資産の部			
				株主資本		6,473,898	
				資本金		500,000	
				資本剰余金		26,902	
				利益剰余金		26,902	
				利益剰余金		6,200,421	
				利益剰余金		125,000	
				その他利益剰余金		6,075,421	
				退職手当積立		6,800	
				別途積立		984,194	
				繰越利益剰余金		5,084,427	
				自己株		△253,426	
				評価・換算差額等		436,031	
				その他有価証券評価差額金		436,031	
				純資産合計		6,909,929	
				負債・純資産合計		12,269,537	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,200,086
売 上 原 価		4,762,417
売 上 総 利 益		1,437,669
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		994,660
営 業 利 益		443,009
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	182	
受 取 配 当 金	55,591	
技 術 指 導 料 収 入	42,590	
雑 収 入	5,851	104,215
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,309	
為 替 差 損	4,702	31,011
経 常 利 益		516,213
特 別 利 益		
固 定 資 産 除 売 却 益	4,634	4,634
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	38	38
税 引 前 当 期 純 利 益		520,809
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	116,338	
法 人 税 等 調 整 額	4,666	
過 年 度 法 人 税 等	22,144	143,149
当 期 純 利 益		377,659

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計 合	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					退職手当 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	500,000	26,902	495	27,397	125,000	6,800	984,194	4,869,921	5,985,916	△277,732	6,235,580
当 期 変 動 額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△160,001	△160,001	-	△160,001
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	-	377,659	377,659	-	377,659
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△12	△12
自己株式の処分	-	-	△495	△495	-	-	-	△3,151	△3,151	24,319	20,672
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△495	△495	-	-	-	214,505	214,505	24,306	238,317
当 期 末 残 高	500,000	26,902	-	26,902	125,000	6,800	984,194	5,084,427	6,200,421	△253,426	6,473,898

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	債 券 金 評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高		867,851	7,103,432
当 期 変 動 額			
剰余金の配当		-	△160,001
当 期 純 利 益		-	377,659
自己株式の取得		-	△12
自己株式の処分		-	20,672
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)	△431,820	△431,820	△431,820
当期変動額合計	△431,820	△431,820	△193,502
当 期 末 残 高	436,031	436,031	6,909,929

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物及び賃貸用資産に係る建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建 物	3～60年
構築物	7～40年
機械及び装置	2～12年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済環境は世界的に急激に悪化しており当社につきましても、顧客からの受注の減少が顕著になって来ております。このように新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響度やその期間が見通せず、2021年3月期の業績予想の合理的な算定は非常に難しい状況ではありますが、現時点において可能な限りの影響を織り込んでおります。今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建 物	113,754千円
	土 地	118,410千円
	合 計	232,164千円
② 担保に係る債務	短期借入金	1,990,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	100,000千円
	長期借入金	50,000千円
	合 計	2,140,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,616,438千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	1,480,746千円
② 短期金銭債務	164,078千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	2,055,577千円
② 仕入高	1,105,505千円
③ 営業取引以外の取引高	114,197千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

107千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)

(繰延税金資産)	
賞与引当金	41,714
退職給付引当金	248,881
長期未払金	52,680
譲渡制限付株式報酬	10,860
貸倒引当金	2,979
たな卸資産評価損	32,396
関係会社株式評価損	19,213
投資有価証券評価損	10,149
未払費用	16,925
その他	8,271
繰延税金資産小計	444,072
評価性引当額	△281,424
繰延税金資産合計	162,648
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△193,389
繰延税金負債合計	△193,389
繰延税金資産（負債）の純額	△30,741

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NIKKI AMERICA, INC.	米国 ウィスコンシン州	4,300 千米ドル	汎用機器事業	所有直接 100%	当社汎用機器の販売	汎用機器の製品売上 (注)1	734,740	売掛金	309,184
子会社	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	米国 アラバマ州	6,230 千米ドル	汎用機器事業	所有間接 70%	当社汎用機器の製造、販売	汎用機器の部品売上 (注)1 技術指導料収入等 (注)2	1,144,207 23,360	売掛金 未収入金	1,033,361 17,107

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 販売価格については市場情勢を勘案して、当社が希望価格を提示し価格交渉のうえ決定しております。

(注) 2 一般の市場価格等を勘案して決定しております。

なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

3,650円90銭

1株当たり当期純利益

199円86銭

株主関連資料

1. 株主総会

2019年6月27日レンブラントホテル海老名において第128期定時株主総会を開催し、下記の事項が報告及び決議されました。

記

- 報告事項**
1. 第128期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第128期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は当社普通株式1株につき85円と決定いたしました。

第2号議案

取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役には和田孝、田中宣夫、守屋元治、川横弘司、尾見雅明、小野田教昭、遠藤健一、佐藤順哉、松村隆の各氏が再選され、それぞれ重任いたしました。

第3号議案

当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）更新の件

本件は、原案どおり承認可決され、本対応策を更新することに決定いたしました。

2. 登記事項

次の件について2019年7月4日に登記を完了しました。

- (1) 和田孝、田中宣夫、守屋元治、川横弘司、尾見雅明、小野田教昭、遠藤健一、佐藤順哉、松村隆の各氏が取締役就任（2019年6月27日付）した件
- (2) 和田孝氏が代表取締役就任（2019年6月27日付）した件

3. 株式

(1) 株式移動状況

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

	前 期 末	当 期 末	前 期 末 比 増 減
株 主 数	1,123名	1,009名	114名減少
(うち単元株主数)	(880名)	(765名)	(115名減少)

(2) 株式の所有分布状況（2020年3月31日現在）

株主数(1,009名)

個 人 905名 90%	法人 77名 7%	→ その他 27名 3%
--------------	-----------------	--------------------

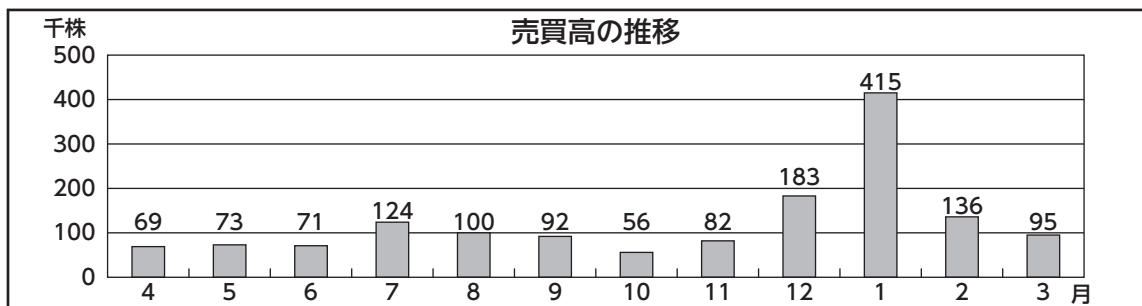
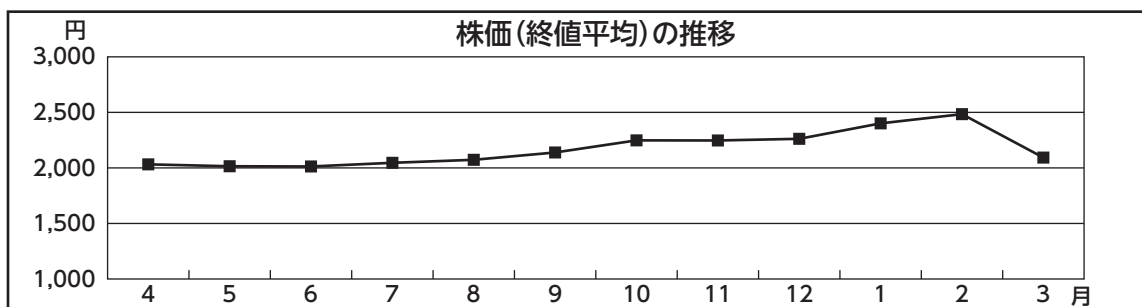
株式数(2,000,000株)

個 人 503千株 25%	法 人 521千株 26%	その他 976千株 49%
---------------	---------------	---------------

(3) 株価及び売買高（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

<株東証株式売買高資料より>

月	高 値	日	安 値	日	終値平均	売買高
4	2,079 円	4	2,010 円	1	2,032 円	69 千株
5	2,047	7	2,000	10	2,015	73
6	2,051	5	1,970	21	2,013	71
7	2,080	10	2,000	16	2,046	124
8	2,120	13	1,978	6	2,073	100
9	2,224	13	2,060	2	2,139	92
10	2,282	24	2,120	29	2,248	56
11	2,279	5	2,220	21	2,247	82
12	2,341	27	2,211	4	2,262	183
1	2,488	29	2,306	6	2,401	415
2	2,580	14	2,172	28	2,484	136
3	2,389	3	1,900	13	2,093	95
	最高値 2,580 円	2月14日	最安値 1,900 円	3月13日	—	—
					2,171	1,496



以 上

株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当の基準日 期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
定時株主総会 毎年6月開催
公告方法 電子公告 (<http://www.nikkinet.co.jp/>)
ただし、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載
する方法といたします。
株主名簿管理人 東京証券代行株式会社
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
郵便物送付先 東京証券代行株式会社 事務センター
(連絡先) 〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
☎ 0120-49-7009
取次事務につきましては、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国
各支店で行っております。

<住所変更・单元未満株式買取等のお申出先について>

お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る
各種手続につきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出
ください。

<未払配当金のお支払について>

株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

Nikki 株式会社 **ニッキ**
NIKKI CO., LTD.

事業所

本社・厚木工場 〒243-0801 神奈川県厚木市上依知3029番地 ☎(046)285-0227
シカゴ出張所 9616 S.Franklin Drive Franklin, Wisconsin 53132 ☎+1-(414)448-0094
U.S.A.

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。